ヒビノインターサウンド株式会社	第２条第１項第１号の12に掲げる無線設備	ＰＳＭ700　ＴＲＡＮＳＭＩＴＴＥＲ	001ＢＢＡ3000326～3000330	250Ｋ　Ｆ３Ｅ，Ｆ８Ｅ　797.25～805.75MHz（125kHz間隔69波）　0.01W	平成21年４月30日
ヒビノインターサウンド株式会社	第２条第１項第１号の12に掲げる無線設備	ＵＲ２　Ａ24	001ＢＡＡ3008756～3008845	110ＫＦ８Ｗ　779.125～787.875MHz（125kHz間隔71波），797.125～805.875MHz（125kHz間隔71波）　0.01W	平成21年４月30日

⑵　株式会社ディーエスピーリサーチ

技術基準適合証明を受けた者の氏名又は名称	技術基準適合証明を受けた特定無線設備の種別	技術基準適合証明を受けた特定無線設備の型式又は名称	技術基準適合証明番号	電波の型式、周波数及び空中線電力	技術基準適合証明をした年月日
Intel Corporation	第２条第１項第51号に掲げる無線設備	622ＡＮＸＨＭＷ	003ＩＶＡ0901001～0901005	９Ｍ90　Ｘ１Ｃ，Ｘ１Ｄ，Ｘ１Ｆ，Ｘ７Ｗ　2600～2620MHz（250kHz間隔81波）　0.2W	平成21年４月８日

⑶　株式会社ケミトックス

技術基準適合証明を受けた者の氏名又は名称	技術基準適合証明を受けた特定無線設備の種別	技術基準適合証明を受けた特定無線設備の型式又は名称	技術基準適合証明番号	電波の型式、周波数及び空中線電力	技術基準適合証明をした年月日
株式会社日立エンジニアリング・アンド・サービス	第２条第１項第８号に掲げる無線設備	ＨＥＣ―ＭＵ380―ＳＨ03―Ｒ001Ｍ―ＳＡ006	004ＹＪＡ0000521～004ＹＪＡ0000522	Ａ１Ｄ　2441.75MHz　0.002W／MHz	平成21年４月８日

⑷　テュフ・ラインランド・ジャパン株式会社

技術基準適合証明を受けた者の氏名又は名称	技術基準適合証明を受けた特定無線設備の種別	技術基準適合証明を受けた特定無線設備の型式又は名称	技術基準適合証明番号	電波の型式、周波数及び空中線電力	技術基準適合証明をした年月日
京セラ株式会社	第２条第１項第19号に掲げる無線設備	Ｓ81	005ＷＷＣＡ0000218～0000224	Ｄ１Ｄ，Ｇ１Ｄ　2412～2472MHz（５MHz間隔13波）　0.00223W／MHz Ｇ１Ｄ　2412～2472MHz（５MHz間隔13波）　0.006W／MHz	平成21年４月28日
京セラ株式会社	第２条第１項第49号に掲げる無線設備	Ｓ76	005ＧＶＡＡ0000001～0000006	９Ｍ90　Ｘ１Ｃ，Ｘ１Ｄ，Ｘ１Ｆ，Ｘ７Ｗ　2600，2610，2620MHz　0.2，0.4W	平成21年４月28日
京セラ株式会社	第２条第１項第51号に掲げる無線設備	Ｓ81	005ＩＶＡＡ0000001～0000007	９Ｍ90　Ｘ１Ｃ，Ｘ１Ｄ，Ｘ１Ｆ，Ｘ７Ｗ　2600，2610，2620MHz　0.2W	平成21年４月28日

⑸　株式会社アールエフ・テクノロジー

技術基準適合証明を受けた者の氏名又は名称	技術基準適合証明を受けた特定無線設備の種別	技術基準適合証明を受けた特定無線設備の型式又は名称	技術基準適合証明番号	電波の型式、周波数及び空中線電力	技術基準適合証明をした年月日
株式会社日立製作所	第２条第１項第８号に掲げる無線設備	ＭＢＤ	006ＹＲ0000141～006ＹＲ0000142	Ｋ７Ｎ　24.15GHz　0.006W	平成21年４月27日
アーズ株式会社	第２条第１項第19号に掲げる無線設備	ＡＲＧ―Rev．Ｂ	006ＷＷＣ0000239～006ＷＷＣ0000263	Ｇ１Ｄ　2404.817～2479.817MHz（５MHz間隔16波）　0.0007W／MHz	平成21年４月30日

⑹　株式会社ザクタテクノロジーコーポレーション

技術基準適合証明を受けた者の氏名又は名称	技術基準適合証明を受けた特定無線設備の種別	技術基準適合証明を受けた特定無線設備の型式又は名称	技術基準適合証明番号	電波の型式、周波数及び空中線電力	技術基準適合証明をした年月日
日本電気株式会社	第２条第１項第８号に掲げる無線設備	ＲＦＩＤ―ＭＤＬ―01	011ＹＴＡ0905011～0905034	Ａ１Ｄ　952.2～954.8MHz（200kHz間隔14波）　0.002W	平成21年４月28日
日本電気株式会社	第２条第１項第８号に掲げる無線設備	ＲＦＩＤ―ＭＤＬ―01	011ＹＪＡ0906011～0906034	Ａ１Ｄ　2417MHz　0.003W／MHz	平成21年４月28日

注　技術基準適合証明を受けた特定無線設備の種別は、特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則（昭和56年郵政省令第37号）第２条第１項の規定に従って表示した。